

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 交通政策課

政策の柱	V 都市のさまざまな活動を支える都市基盤の機能と質を高めるために	取組の基本方向	「円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する」ため、公共交通で円滑な移動ができるようになるための「公共交通ネットワークの充実」、円滑な道路交通を確保するための「道路ネットワークの充実」、環境負荷の低減や、あらゆる人々の利用に対応するための「ひとや環境にやさしい交通環境の創出」に、重点的に取り組みます。
政策名	2 円滑で利便性の高い総合的な交通体系を確立する	政策目標	総合的な交通体系の構築により、円滑で利便性が高く、ひとや環境にやさしい、誰もが利用しやすい交通環境がつけられています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	② 構成する施策に関する 市民意識調査結果		③ 政策の進捗状況	政策指標(単位)							H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標	進捗状況 (%)
	外部意見その他				指標① (総合計画に基づく指標)	自転車や公共交通で市内を移動する際に、便利で快適であると感じている市民の割合	30.6	30.3	32.4	30.9			43.0	71.9%				
					指標②													
			【凡例】															

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	「道路ネットワークの充実」に向けた都市計画道路の整備や「ひとや環境にやさしい交通環境の整備」に向けたノンステップバスの導入について、地域住民や事業者等との協力・連携のもと取組が進んでおり、目標を達成している。	⑤ 今後の取組方針	総論	本市が目指すネットワーク型コンパクトシティの実現のため、将来にわたり持続可能な交通環境の構築が不可欠であることから、鉄道やバス、地域内交通、自動車、自転車や徒歩などのあらゆる交通が連携できる総合的な交通体系の確立に向け、公共交通・道路ネットワークの整備とともに、ひとや環境にやさしい交通手段を使いやすい環境づくりを行う。「社会資本整備総合交付金」等の補助金を活用しながら関連する事業を有機的に展開するなど各種施策事業に戦略的に取り組んでいく。
	改善の必要な点	公共交通ネットワークの構築に向けた市民理解の促進や目標達成のために効果的な事業の検討、公共交通利用促進のための取組の充実が必要である。道路整備や自転車利用・活用のための事業の実施にあたり、補助金等の効果的な活用を図るとともに、国・県・市民・事業者との連携をより強化していく。		重点施策	誰もが利用しやすい交通環境の構築に向け、「地域内交通」の導入支援や「都市交通戦略」の推進、将来の公共交通ネットワーク実現のための市民理解の促進などに努める。また、都市防災機能の向上やバスの走行空間確保などに資する道路ネットワークの充実に向けた基本方針の策定とともに、環境にやさしい自転車に係る新規事業の展開を推進していく。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					施策の二次評価		市民の意識	
		施策の指標（上段:総合計画に基づく指標） （下段:その他の指標）	H19:基準	H22	H24:目標	進捗状況			満足度	重要度
1	公共交通ネットワークの充実	1日当たりの路線バスの利用者数（人）	41,641	37,288	45,000	82.9%	総論	公共交通ネットワークの充実を図るため、市民・事業者・行政の適切な連携・役割分担のもと、公共交通利用者の増加や利便性向上に向けた各種取組を推進するとともに、将来公共交通ネットワークに関する市民理解の促進に努める。	28.6%	70.6%
		地域内交通の年間利用者数（人）	-	15,468	-	-	重点事業	市内全地域への「地域内交通」の導入を積極的に支援する。また、「交通戦略」の重点施策事業の取組や見直し、「東西基幹公共交通（LRT等）の導入」に向けた将来公共交通ネットワークについての継続的な市民理解の促進を図る。		
							見直し事業	「ユッピー号運行事業」、「生活バス路線維持費補助金（河内地区）」については、地域の実情にあった使いやすい生活交通確保の観点や他の補助金との整合の観点から見直しを行っていく。		
2	道路ネットワークの充実	都市計画道路の整備率（%）	62.7	67.4	66.2	101.8%	総論	円滑で機能的な道路ネットワークの充実を図るため、各事業が相互に連携した計画的な道路整備を進めるとともに、費用対効果や緊急性などを十分に考慮し取り組んでいく。	34.7%	64.8%
		都市計画道路の未整備延長（km）	約106	約93	-	-	重点事業	道路ネットワークの構築に向け、幹線道路や生活道路など整備効果の高い路線や区間の整備を進めていく。また、各道路の機能や役割分担に応じ、路線・区間毎の必要性・優先度を検討し、今後の道路整備の基本方針を策定する。		
							見直し事業	効果的・効率的に事業を推進していくため、市民ニーズを精査し整備手法等の見直しを図る。		
3	ひとや環境にやさしい交通環境の創出	ノンステップバスの導入率（%）	13.7	32.2	30	107.3%	総論	地球環境問題や少子・超高齢社会に対応していくため、誰もが移動しやすく環境にやさしい交通環境づくりに向け、バスや道路等のバリアフリー化を進める。また、市民意識を捉えながら自転車利用促進のための施策事業に取り組んでいく。	26.4%	69.5%
		自転車走行空間の整備延長（km）	-	9.6	-	-	重点事業	「自転車のまち推進計画」に基づく走行空間や駐輪場整備の推進とともに、多様化する市民ニーズに対応する新規事業を積極的に展開していく。		
							見直し事業	ノンステップバスについては、国の導入目標の引き上げを踏まえ、市全域でのバリアフリー化を促進するため、新たな目標値の設定も見据えながらさらなる導入支援を行っていく。		